



中野市指令 6 第597号

一般廃棄物処理業許可証

住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地) 氏 名 (法人にあってはその名称及び代表者氏名)	長野県上伊那郡南箕輪村9608番地 1 株式会社 ハクトートータルサービス 代表取締役 白鳥 頼利
事業の範囲	一般廃棄物収集運搬業 事業系一般廃棄物 (積替え保管を行わない)
業務区域	中野市全域
許可条件	1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、中野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等関係法令を遵守すること。 2 中野市以外の廃棄物は搬入してはならない。(ただし、排出元の市町村からの廃棄物の事前通知書等があるものは除く。) 3 有効期限 令和6年6月15日から 令和8年6月14日まで 4 許可の権利を他人に譲渡又は貸与してはならない。 5 年度末に年間ごみ処理量の報告を提出すること。 6 中野市による廃棄物処理に関する調査があった場合は、対応すること。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業を許可する。

令和6年6月19日

中野市長 湯本 隆英

